



復興庁

Reconstruction Agency

新たなステージ 復興・創生へ

記者発表資料

平成 28 年 12 月 20 日
復興庁

(株)東日本大震災事業者再生支援機構の 支援決定を行う期間の延長について

(株)東日本大震災事業者再生支援機構（以下、「機構」という。）の支援決定を行う期間に関し、本日（12月20日）、主務大臣の認可を受けて、1年間延長することとなりましたので、お知らせいたします。

延長後の機構の支援決定を行う期間は平成30年2月22日までとなります。

※ 詳細は機構のウェブサイト (<http://www.shien-kiko.co.jp/index.html>) をご覧ください。

【本件に関するお問い合わせ先】
復興庁支援機構班 和爾(わに)、森岡
電話:03-6328-0261
(株)東日本大震災事業者再生支援機構
企画調整室 野崎、岩元
電話:03-6268-0133